

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年7月23日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人コンサウエル

(2) 代表者の氏名

谷口 知司

(3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区山ノ内苗町8番地1 ネバーランド葛野大路三条メロディア706号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、文化や文化活動の推進・継承を通して、環境問題、教育、高齢化問題、観光・まちづくりの推進、発展途上国支援などの社会的課題の解決を行い、次世代により良い社会を継承することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年7月6日

(文化市民局地域自治推進室)